

1 障害者差別解消の推進および障害理解の促進に関する協議会での主な意見

- 合理的配慮について、当事者としてもなかなか問題提起できない状況と、地域社会のほうもまだ浸透していない状況と両方ある。お互いに問題が見えるようにしていくことが大事である。
- 事例集を配布するだけでなく、ツールとして活用しこちらから出向いていく、いわゆるアウトリーチが必要になってくるのではないか。
- 区民が一緒になって勉強していくことが、啓発という点では重要なポイントになる。
- 子どもの頃から、小学生・中学生に啓発していくのが、これから一番有効な手段になるのではないか。

2 実務者会議での主な意見

【差別解消の推進および障害理解の促進について】

- ⇒東京2020があるので、この機会に様々なスポーツを紹介といった視点でも、障害理解の啓発を進めてもいいのではないか。
- ⇒交通機関の事業者などへの、理解・啓発も大切だと考える。

【平成30年10月1日施行「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」について】

- ⇒合理的配慮の義務化については、民間事業者へ周知をどのように行っていくのか考えていくことが必要ではないか。
- ⇒都条例が施行されることもあり、区でも差別解消リーフレットの見直しを検討したほうがいいのではないか。

3 今後の取組(案)

	平成30年度後半の事業（予定）	概要
1	区民向け講演会の開催（12月14日）	講師：元内閣府・障害者政策委員会 差別禁止部会副部長 伊東弘泰 氏 NPO法人日本アビリティーズ協会 理事 松尾敬徳 氏
2	区役所アトリウムでのパネル展示（12月11～15日）	障害者差別解消法周知用パネル展示 オリンピック・パラリンピックパネル展示 など
3	ねりまユニバーサルフェス（11月～1月）	ユニバーサルスポーツフェスティバル、Nerimaユニバーサルコンサート みんなのUDパーク、障害者ふれあい作品展 など
4	練馬障害福祉人材育成・研修センター研修（12月11日）	オープン研修「障害者差別解消法」 講師：東洋大学社会学部社会福祉学科 教授 高山直樹 氏 （※啓発研修「障害理解講座」は調整中）
5	区職員・委託事業者向け研修（1月下旬）	法の概要説明および当事者を講師に招き、障害の特性や日常の困難さ、職員に期待すること等について説明

※「子どもの障害理解を促進するための取組」については、現在調整中。